解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月十五日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十八日

兵庫県豊岡市日高町日置二九番地

医療法人社団医徳会北村内科

清算人　野田　昌男

解散公告（第二回）

当法人は、社員の欠亡により、令和八年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十八日

横浜市西区北幸一丁目五番一〇号東京建物

横浜ビル地下一階　医療法人社団サクラ

清算人　本木　潤

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十八日

新潟県新発田市五十公野七〇九六番地

医療法人社団小林歯科医院

清算人　小林　匡

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年四月三十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十八日

富山県高岡市本保一八〇番地　本正寺

清算人　古瀬季理子

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年四月十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十八日

福岡県大牟田市大字吉野一五五一番地四一

東原団地管理組合法人

清算人　藤木　秀俊

解散公告（第三回）

当法人は、目的たる業務の成功の不能により令和八年三月一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十八日

北海道網走市南二条西一丁目七番地二

医療法人社団中山医院

清算人　中山さやか

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年七月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十八日

山形県東根市大字羽入二八二一番地

医療法人渡辺医院

清算人　渡辺真理子

解散公告（第三回）

当企業年金基金は、令和八年四月九日厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十八日

大阪府大阪市中央区南船場二丁目一二番八号

エア・ウォーター企業年金基金

清算人　堤　宏記

公益信託東北高等学校創立90周年記念奨学基金第四十二期決算公告

一、事業概要

東北高等学校で学ぶ生徒に対する奨学金事業

奨学金　二〇名　一四四万円

二、財産目録　令和八年三月三十一日現在

資産合計　八六七、七六一円

負債合計　〇円

正味信託財産　八六七、七六一円

令和八年五月二十八日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託東北高等学校創立90周年記念奨学基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社